

町政 HOT NEWS

表彰

令和元年台風19号の被害軽減に尽力
邑楽消防団が国土交通大臣表彰を受賞

邑楽消防団が国土交通大臣より水防功労者表彰を受賞しました。この表彰は、令和元年台風19号に際し、令和元年10月12日から13日にかけて、延べ198人が河川などの警戒巡視を行い、人名の安全確保と被害の軽減に努めた功績が認められたものです。

団長の大塚栄彦さん（前谷東原・2区）は「引き続き、災害に強いまちづくりに努力いたします」と話しました。



邑楽消防団は、台風や大雨などによる洪水時に迅速かつ的確に対応できるように、水防訓練を行っています。

募集

家庭教育の向上にあなたのチカラを
社会教育委員の公募

町では、社会教育委員を公募します。

▼内容 会議に参加し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる他、必要な調査研究を行い、社会教育に関する諸計画を立案する。また、各種研修会（平日昼間も含む）へ参加する。

▼応募資格（次の全てに該当する人）

- ①町内在住
- ②令和2年4月1日現在で20歳以上
- ③町職員、町議会議員以外
- ④年3回程度開催される会議（夜間含む）に出席できる
- ⑤子育て支援や家庭教育に関わるボランティア活動などを行っている

▼募集人数 2人

▼任期 令和2年6月1日①から2年間

▼応募方法 次の2点を直接持参または郵送で提出する

- ①応募申込書（応募申込書は町教育委員会生涯学習課・中央公民館・長柄公民館・高島公民館にあります）
- ②作文（400字程度・様式自由）

※テーマ「社会教育委員になったらやってみたいこと」

▼選考方法 書類選考

▼応募期限 4月30日①（当日消印有効）

▼申請・問合せ 町教育委員会生涯学習課 ☎47-5043

広聴

パブリックコメント（意見募集）を行います
邑楽町議会基本条例の制定

町議会では、「町民に分かりやすい開かれた議会」の実現のため、議会や議員の活動原則等を示した邑楽町議会基本条例を制定します。そこで、条例の制定に伴う、パブリックコメント（意見募集）を行います。

▼件名 邑楽町議会基本条例

▼閲覧期間 4月1日①～30日①

▼閲覧場所 町議会事務局

▼時間 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

意見の受付

▼対象者（次のいずれかに該当する個人または団体） ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本

件に対して利害関係がある

▼提出方法 所定の用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出

- ①郵送 〒370-0692（住所記入不要）邑楽町議会事務局宛 ②FAX 88-8393 ③✉gikai@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参

▼受付期限 4月30日①

▼その他 提出された意見に対する町議会の回答は、町ホームページと町議会事務局で公表します（提出された意見に対する個別の回答は行いません）

▼問合せ 町議会事務局 ☎47-5000

イベント

田園からの直送便
おうら新鮮朝市を開催

町では、農業者による農産物の直売イベントを開催します。

▼日時 5月5日①午前9時～正午

▼場所 多々良沼公園噴水広場付近

▼内容 農業者による町内で採れた新鮮な農産物の販売

※売り切れ次第終了。

▼申込・問合せ 役場農業振興課 ☎47-5025



出店者の車両が並び（昨年の様子）